

第2回大田原市農業委員会総会議事録

日 時 令和2年8月21日（金）午後1時30分
場 所 大田原市役所 1階101・102会議室

次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議事録署名人の選任について
- 4 議 題
 - (1) 報告第1号 農地利用状況調査（農地パトロール）の実施について
 - (2) 報告第2号 農地法第5条の規定による許可について
 - (3) 議案第1号 農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請について
 - (4) 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - (5) 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
 - (6) 議案第4号 非農地証明願について
 - (7) 議案第5号 農用地利用集積計画について
 - (8) 議案第6号 農地中間管理事業について
- 5 出席委員（17名）（法律第27条第3項規定）

1番 津久井 勝之	2番 笹沼 保治	3番 秋本 則夫
4番 瀧田 歌子	5番 佐藤 孝	6番 唐橋 洋子
7番 助川 悦夫	8番 阿見 芳	9番 高瀬 隆至
10番 郡司 裕一	11番 屋代 幸子	12番 森 隆道
13番 荒井 一夫	14番 越沼 良	15番 鈴木 賢一
16番 相馬 和恵	17番 木村 光一	
- 6 欠席委員 なし
- 7 本会に出席した職員
 - (1) 農業委員会事務局長 長谷川 淳
 - (2) 総括主幹兼農業振興係長 伊 藤 甲 文
 - (3) 総括主幹兼農地調整係長 海 野 計 洋
 - (4) 農地調整係主査 須 藤 義 尚
 - (5) 農地調整係主事 長谷川 慎 弥
 - (6) 農政課農政係主査 渡 辺 智 志
- 8 傍聴人 なし

開会の宣言

午後1時30分 開 会

大田原市農業委員会憲章唱和（省略）

事務局（長谷川 淳） それでは、第2回農業委員会総会を開催したいと思います。はじめに、会長のあいさつからお願いします。

議長（荒井 一夫） <あいさつ>

本日の出席委員は17名であり、定足数を満たしております。ただいまから第2回農業委員会総会を開催いたします。

議事に入る前に議事録署名人の選任ですが、議長において指名してよろしいでしょうか。

<異議なしの声あり>

議長（荒井 一夫） それでは、議事録署名人に1番津久井委員、2番笹沼委員を指名します。会議の書記につきましては、事務局の伊藤係長にお願いいたします。

それでは議事に入ります。

報告第1号「農地利用状況調査（農地パトロール）の実施について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局（須藤 義尚） <総会資料説明1～5ページ>

議長（荒井 一夫） 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議長（荒井 一夫） 質疑がないようですので、報告第1号を終わります。

次に、報告第2号「農地法第5条の規定による許可について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局（長谷川慎弥） <総会資料説明5ページ>

議長（荒井 一夫） 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議長（荒井 一夫） 質疑がないようですので、報告第2号を終わります。

次に、議案第1号「農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請について」を上程いたします。事務局から説明をお願いします。

事務局（長谷川慎弥） <総会資料説明7ページ>

議長（荒井 一夫） 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議長（荒井 一夫） 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第1号は、原案のとおり承認することといたします。

次に、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程いたします。申請件数は5件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (長谷川慎弥) <総会資料説明8ページ>

議 長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。津久井委員。

現地調査担当委員 (津久井勝之) 一昨日の8月19日、事務局とともに現地調査班第1班が現地調査を行いましたので、代表いたしましてその調査結果をご報告いたします。

ただ今の農地法第3条の規定による許可申請5件について、地元推進委員及び事務局からの報告により調査、検討した結果、何ら問題は無いと思われまます。以上、ご報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第2号は、原案のとおり許可することといたします。

次に、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」を上程いたします。申請件数は8件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (海野 計洋) <総会資料説明9～16ページ>

議 長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。津久井委員。

現地調査担当委員 (津久井勝之) 調査結果についてご報告いたします。

番号1は、道路の反対側は土地改良事業が施行された田が広がっていましたが、申請地は道路よりもかなり高いところにあります。また、その北側は山林となっておりました。畑として作付けしてもイノシシ等にやられてしまっていてどうしようもないそうです。

番号2及び番号3は、野崎駅西土地区画整理事業地内に住宅を建てるものです。

番号4は、2月の総会でも同じような申請がありましたが、県道那須

黒羽茂木線拡幅に伴い宅地の一部が削られてしまうため、隣接地である申請地に住宅を建てるものです。

番号5は、都市計画道路である市道大田原野崎線沿いの場所にあり、周りは全て住宅地になっております。用途地域にも指定されています。転用目的が当初とは変わりますが、問題は無いと思われま

す。番号6は、近くに土地の所有者である申請者の妻の実家がありまして、その道を挟んだ南側に住宅を建てるものです。

番号7は、既存の農家住宅の西側に離れを建築するもので、さきほど事務局の説明にもありましたが、この後の非農地証明の番号4とセットとなります。

番号8は、既存の農家住宅の南側に離れを建築するものです。

以上8件について、いずれも許可することに問題は無いとみてまいりましたので、ご報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第3号は、原案のとおり許可することといたします。

次に、議案第4号「非農地証明願について」を上程いたします。申請件数は4件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (海野 計洋) <総会資料説明 17～20 ページ>

議 長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。津久井委員。

現地調査担当委員 (津久井勝之) 番号1ですが、まず〇〇〇〇番〇については、元は個人の住宅として使用していたものを願出人が購入したものだそうです。次に〇〇〇〇番〇については、山林となっております。

番号2は、庭石などが置かれた住宅敷地の一角となっております。

番号3は、道路からかなり離れたところにあり、すでに山林化状態となっております。我々も現場を確認したかったのですが、車が入れる状況ではなく、航空写真を活用して確認してまいりました。

番号4は、先ほどの5条の番号7とセットですが、既存の農家住宅の敷地の一部でした。

以上4件について非農地証明することに何ら問題はないとみてまい

りましたので、ご報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり証明することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第4号は、原案のとおり証明することといたします。

次に議案第5号「農用地利用集積計画について」を上程します。本件中に議事参与に該当する案件がありますことから、7番助川委員は退室願います。

<助川委員退室>

議 長 (荒井 一夫) 事務局から説明を願います。

事務局 (渡辺 智志) <総会資料説明、21～24ページ>

利用権設定等促進事業 計 14件

農地中間管理機構特例事業 計 9件

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) それでは質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第5号は、原案のとおり承認することといたします。

議案審議終了により7番助川委員の入室を認めます。

<助川委員入室>

議 長 (荒井 一夫) 次に、議案第6号「農地中間管理事業について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局 (渡辺 智志) <総会資料説明、25～26ページ>

農用地利用集積計画 計 3件

農用地利用配分計画 計 3件

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 （荒井 一夫） 質疑がないようですので、採決いたします。
本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

<全委員起立>

議 長 （荒井 一夫） 全委員賛成と認めます。議案第6号は原案のとおり承認することといたします。

以上で本日予定されました議事の審議は、すべて終了いたしました。

次に、その他に入ります。議事案件以外に委員の皆様からご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

<農地転用の運用事例について>

議 長 （荒井 一夫） 以上で第2回農業委員会総会を閉会いたします。

閉会の宣言

午後2時16分 閉会